

本会議から付託された議案4件を審査するため、令和3年12月10日に産業建設委員会を開催しました。

議案第78号 総社市吉備路もてなしの館指定管理者の指定について

～内容～

総社市吉備路もてなしの館指定管理者を指定するため、地方自治法の規定により、市議会の議決を経ようとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：選定基準の配点で、施設の効用発揮の配点割合が高いのはなぜか。

答：20ある選定基準のうち、利用者の増加の見込み、利用者への良好なサービス提供、施設の特徴を活用した自主事業の提案など8つの選定基準をまとめたものを施設の効用発揮としており、将来の施設運営に関わる重要な選定基準となっていることから配点割合が高くなっている。

問：地元物品販売や写真展などの交流事業は、新しい指定管理者に引き継がれるのか。

答：条例に明記している事項であることからこれまでどおり引き継がれる。

議案第79号 総社市手数料条例の一部改正について

～内容～

長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の改正に伴い、認定申請に対する審査における手数料の金額等を改める必要が生じたため、議決を得ようとするもの

～結果～

特に質疑討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定

議案第80号 令和3年度総社市一般会計補正予算（第13号）

～内容～

人事異動に伴う人件費の調整、市道修理及び市営住宅集約事業による修繕の増加に伴う経費が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：長寿命化計画に沿って行われている市営住宅の集約事業は、浅尾住宅にも廃止するものがあるか。

答：浅尾住宅の状況は、全体 208 戸のうち 2 階建ては募集をやめている。残りは修繕し使用するが、募集に対して入居の要望があるものだけ修繕していく予定である。

問：浅尾住宅の修繕には 1 件当たり 50 万円を要求しているが、設備改修は何をおこなうのか。

答：今回は移転事業であるため、現在の住居にあるものと同程度の風呂のボイラーや湯沸かし器、水道の設備などの設置を行う。

議案第 84 号 令和 3 年度総社市国民宿舎事業費特別会計補正予算 (第 1 号)

～内容～

国民宿舎サンロード吉備路の客室のエアコン故障に伴う緊急取替え修繕に伴うもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：国民宿舎サンロード吉備路のエアコンの修理箇所はどこか。

答：9 つの客室のエアコンの電動弁を修理した。

問：予備費の補正予算は、今後もエアコンが壊れる可能性があるための対応か。

答：開業後、今年の 5 月に初めて一つの客室のエアコンの電動弁が故障した。今回はこれに次ぐ修理となる。予備費の補正はエアコン修理などを含め今後の不測の事態に対応できるように補正するものである。